

新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う取り組みについて

新型コロナウィルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウィルスの感染爆発を防ぐため、政府が全国に緊急事態宣言を発令したことにより、当社グループでは社員と社員の家族、そしてお客様をはじめとするステークホルダーの安全確保と感染拡大防止を最優先とし、以下の取り組みをしておりますのでお知らせします。

◆緊急事態宣言発令中の取り組み状況

パーライト製品の製造及び出荷自体には影響ございません。
ご注文への対応は、既にお客様に個別連絡させて頂いた通りです。
これからお取引を開始されるお客様はお手数ですが、弊社お問合せフォームより最新の情報をお取り寄せ下さい。

◆稼働中の拠点にて実行中の主なウィルス感染防止対策

- 体温 37.5 度以上の方はオフィス等の入室禁止
- オフィス等入室、退出時の「手洗い・アルコール液による消毒・うがい」の励行
- 執務中のマスク着用
- Web 会議の積極活用
- 不急な国内外出張、顧客訪問、来客対応の自粛
- 各種イベント、セミナーの開催または参加の見合わせ
- 通勤時、混み合った場所、換気が不十分な場所など閉鎖空間でのマスク着用
- 家族に発熱等の症状がでた場合、医療機関の診断が確定するまで社員はテレワーク
- 臨時休校などで待機児童の世話のため出勤できない社員に対し特別休暇付与